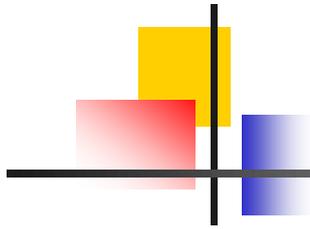


市役所にバリアフリー対応の 証明写真機を設置

～記念写真も撮影できます～



河内長野市では、市役所 1 階市民ホールに、バリアフリーに対応した証明写真機を設置します。

この写真機は、各種申請に必要な証明写真だけでなく、市オリジナルの記念写真の撮影にも対応。記念写真は、広報紙の表紙風に撮影できるものをはじめ、市内の歴史遺産や市シンボルキャラクター「モックル」など 9 種類のフレームから利用者が選択する仕組みで、婚姻の届出や観光の記念などでの撮影を想定したものとなっています。

なお、この取り組みは、市役所の空きスペースの有効活用により、市民サービスや来訪者の満足度の向上を図るとともに、歳入の確保にも寄与するものとして市が事業者を公募したもので、写真機の設置は、市内の事業者である(株)写真総合センター（西之山町）が行います。 ※ 写真機設置に伴う市の歳入（庁舎貸付料）は、年額 64,800 円です。

○供用開始日時

平成 31 年 1 月 28 日（月）午前 9 時～

（設置作業は、1 月 25 日（金）に実施します。）

○料 金

証明写真（1 シート）

＝800 円または 900 円（撮影モードにより異なります）

記念写真（K G サイズ・1 枚）＝200 円（9 種類）

※写真機は、マイナンバーカードの直接申請（申請書の QR コードを読み取り、写真機で撮影した画像とデータを送信し、その場で申請が完了する方法）に対応しています。

人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

広 報 **かわちなかの**



▲記念写真イメージ（広報紙の表紙風に撮影できるパターン）